

第21回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2008年4月22日(火) 10:30～11:15

2. 場 所 中央合同庁舎4号館10階 共用1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員

核不拡散問題検討委員会

柳井委員長

核物質管理センター

内藤専務理事

日本原子力産業協会

服部理事長

内閣府

西川審議官、黒木参事官

4. 議 題

- (1) 原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言
- (2) 近藤原子力委員会委員長の海外出張について
- (3) その他

5. 配付資料

- (1-1) 原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言  
－地球温暖化とエネルギー安全保障の同時解決に向けて－ (概要)
- (1-2) 原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言  
－地球温暖化とエネルギー安全保障の同時解決に向けて－
- (1-3) 核不拡散問題検討会 委員名簿
- (1-4) Proposal for Promoting the Peaceful Use of Nuclear Energy and  
Reinforcing Nuclear Non-Proliferation –Toward a Simultaneous

Solution to Global Warming and Energy Security(Abstract)

- ( 1 - 5 ) Proposal for Promoting the Peaceful Use of Nuclear Energy and Reinforcing Nuclear Non-Proliferation -Toward a Simultaneous Solution to Global Warming and Energy Security
- ( 1 - 6 ) Member List of Study Group on Nuclear Non-Proliferation
- ( 2 ) 近藤原子力委員会委員長の海外出張について
- ( 3 ) 第14回原子力委員会臨時会議議事録
- ( 4 ) 第17回原子力委員会定例会議議事録
- ( 5 ) 第18回原子力委員会定例会議議事録
- ( 6 ) 第19回原子力委員会定例会議議事録
- ( 7 ) 原子力委員会研究開発専門部会 原子力試験研究検討会（第16回）の開催について
- ( 8 ) 原子力委員会核融合専門部会（第13回）の開催について

## 6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。それでは、第21回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日の議題は、一つが原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言について御説明いただくこと。二つが私の海外出張について、三つはその他となっています。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題からまいりましょうか。

### (1) 原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言

(黒木参事官) 最初の議題でございますが、核不拡散問題検討会でとりまとめました原子力平和利用推進と核不拡散強化のための提言につきまして、同検討会で委員長をされております国際海洋法裁判所の柳井判事、また委員をされております日本原子力産業協会の服部理事長、核管センターの内藤専務理事より御説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

(柳井核不拡散問題検討会委員長) ただいま御紹介いただきました柳井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(近藤委員長) よろしくよろしくお願いいたします。

(柳井核不拡散問題検討会委員長) 今日はお時間をちょうだいいたしましてありがとうございます。お手元に提言をお配りいたしました。私どもの検討会は5年ほど前からやっております。最初の頃は核不拡散の問題は非常に重要なので、いろいろな角度から検討する、研究しようということで勉強会をやっておりました。この提言書の最後にリストが付けてございますが、今日来ておられる服部さん、内藤さんを含めまして12名で作ってまいりました。このほかにも必要に応じて各省庁あるいは専門家の方に来ていただきましていろいろと教えていただくという形で進めてまいりました。

かなり勉強を重ねたのでございますが、せっかくなので具体的な提言をしようということになりまして、先週の4月15日に町村官房長官に提出させていただいた次第です。また、この提言につきましては先週16日の原子力産業年次大会の際に、記者会見をさせていただき、発表させていただいた次第でございます。

お時間も限られていると思いますので、お手元の概要の1枚紙に沿って説明をさせていた

だきたいと存じます。

私どもの現状認識でございますが、概要の「現状」というところでございますが、\*が四つございます。1番目は、地球温暖化とエネルギー安全保障という二つの問題、この重要課題に同時に対処する有力な手段として原子力の役割に注目をしております。

2番目は、しかしながら、原子力が将来にわたって期待される役割を果すためには、原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散への取組が不可欠であるという認識でございます。

3番目の認識は、NPTにインド・パキスタン・イスラエルが加盟していないということに加えまして、近年では北朝鮮の脱退宣言と核実験、また、NPTには入っておりますがイラン等の核開発疑惑がございますし、さらに、国家のみならず非国家主体による核テロの危険など、核拡散の脅威が広がっているという認識でございます。

4番目の認識は、こういった脅威に対処するには、原子力平和利用への規制強化が必要となるわけでございますが、新たな規制を非核兵器国が受け入れるためには核兵器国の側も核軍縮の努力を行うことが必要であるということでございます。

次に「提言」でございますが、私どもといたしましては、一つの側面として核不拡散の問題から入ったものですから、核不拡散ということに焦点が当たっておりますのと、できるだけ具体的な提言をしようということで、かなり焦点を絞ったものになっております。

提言には、三つ柱がございます。1番目は、国際原子力機関（IAEA）の機能強化でございます。それから2番目が、NPT体制を補完する取組の強化。それから3番目は、核軍縮の促進と解体核の有効利用というものでございます。

第一の柱、すなわち国際原子力機関（IAEA）の機能強化でございますが、大きく分けて三つございます。1番目の提案が、IAEAの検証機能の強化でございます。これには2つございまして、第1点は保障措置追加議定書、これが検証機能の強化のため非常に大事でございますが、まだこれは確か86ヶ国しか締結しておりませんので、これを普遍化する必要があると考えます。一つの具体的な提案といたしまして、例えばG8におきまして追加議定書の締結を原子力資機材の供給条件とするということに合意してはどうかということでございます。それから、IAEAの検証機能を強化するため公開情報分析による集中的な検証を行う体制を確立すべきであるという提案です。従来IAEAは申告に基づいて検証しておりましたけれども、それだけでは足りないであろうということで、いわゆる公開情報あるいはその他関係の活動を通じて得られた情報も検証機能の強化のために利用すべきだろうということです。IAEA側もそういうことを望んでいるようでございます。

それから、機能強化の2番目の提案でございますが、概要の(2)ですけれども、原子力供給国グループ(NSG)との連携でございます。核関連の輸出管理を行っているNSGがございますが、これには検証機能が備わっておりません。そこで、IAEAと連携することによって最終用途や最終仕向地の検証体制を創設すべきだろうという提案です。それから、IAEAの側から見ますと、NSGとの連携によってIAEAも自らの検証活動に有益な情報を得ることが期待できるだろうということでございます。IAEAの側から見ましても、またNSGの側から見ましても、この両者の連携を強化するということが非常に有益だろうというのが私どもの意見でございます。

それから、IAEAの機能強化の3番目の点でございますが、核拡散抵抗性技術の開発ということでございます。これはいろいろところで提唱されている点でございますが、IAEAの主導の下でこの技術を開発する国際協力体制を確立強化し、特に日本の場合には高水準の核拡散抵抗性技術を持っておりますので、これを世界にさらに広めるように努力すべきだろうという点でございます。

第二の柱でございますけれども、NPT体制を補完する取組の強化でございます。これには三つございまして、1番目の点は核燃料供給保証の制度化でございます。機微技術の拡散を防止しつつ、原発燃料の安定供給を確保するために、核燃料供給保証制度に関する各種提案を統合して具体化すべきであろうということでございます。2006年でございますが、6カ国提案とかロシア提案、ドイツ提案、日本提案等々ございますが、これを統合してまとめるべきだろうということでございます。

2番目の点は、輸出管理及び阻止活動の強化・推進でございます。輸出管理体制がすべての国で整備されるよう、これに関連して出ております安保理決議1540の普遍的な実施を確保すると同時に、輸出管理をすり抜けた核関連資機材の目的地への荷上げを阻止するため、いわゆる拡散防止構想(PSI)を推進し、同じ目的をもった海洋航行不法行為防止条約の改正議定書の批准を促進すべきであるということでございます。

3番目の点でございますが、核セキュリティの強化でございます。核テロの防止のため、IAEAによる核セキュリティ規範の強化と各国によるその厳格な適用を確保し、核テロ防止条約と核物質防護条約改正の批准を促進すべきであるという点でございます。

第三の柱でございますけれども、核軍縮の促進と解体核の有効利用でございます。その第1点は、核軍縮でございますが、核不拡散のためにも核兵器国及び事実上の核兵器国、これは北朝鮮・インド・パキスタンを指しておりますけれども、これらの国々は核軍縮の義務を

着実に果すべきであるということです。特に、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准、それからその発効までの核実験モラトリアム、そして兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）交渉の即時開始と早期妥結、FMCT成立までの生産モラトリアムが重要であると考えます。

また、米ロ両国につきましては、戦略兵器削減条約（START-1）の延長ないし、後継条約の締結、戦略攻撃能力削減条約（SORT）の完全実施とその延長ないし後継条約の締結が重要であるということでございます。

それから、解体核の平和利用ということで、解体核からのウランの軽水炉燃料としての利用と同様、解体核からのプルトニウムにつきましてもMOX燃料としての利用の加速を我が国として提唱すべきであるという点でございます。NPT上の核軍縮交渉義務に基づき、あるいはそれ以外のところでもいろいろなされておきまして、核軍縮の促進が呼びかけられておりますが、なかなかこれが進まないということで、非常に難しい問題ではございます。しかし、この際この点をはっきりしておこうということでこの点を取り入れた次第でございます。

原子力委員会の御決定もございまして、また1月には国際問題研究所から同様の報告書、提言が出ておきまして、いろいろな重複する点もございまして、私どもとしては最初に申し上げたように、幾つかの重要な点について具体的な提言に絞ってこの結論を出した次第でございます。

どうも御清聴ありがとうございました。

（近藤委員長）ありがとうございました。

核不拡散問題検討委員会の長年にわたる御検討の成果を提言という形でとりまとめて御報告をちょうだいしましたこと、誠にありがとうございます。御承知のように我が国は原子力の利用を平和の目的に限定して進めるとしてあります。そのため、実質的には、また意図的にも国際社会と協調して、具体的には、国際社会の用意する保障措置活動の制度を利用しつつ、それを進めてきているところです。すなわち、NPT体制という、核軍縮、核不拡散、そして平和利用の3本柱を同時に追求する仕組みを活用しているわけです。ですから、核軍縮と核不拡散が確保・追及されてこそ、我が国の平和利用が進められるのだと認識して、核軍縮あるいは核不拡散についても原子力施策の重要な課題として今日まで取り組んできたところでございます。今後ともこのような姿勢で政策を考えていくところ、今日の御提言、十分に参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、各委員も御質問、御意見がおりと思いますので、若干のお時間をちょうだいできればと思います。よろしくお願いたします。

それでは、どうぞ、広瀬委員。

(広瀬委員) 核不拡散問題に関して総合的にまとめていただいて、大変ありがたいと思うのですが、その上で二つほどお伺いしたいと思います。第一は、これが一応日本の提言ということになると思うのですが、その際に例えば国際的なイニシアティブとして、どこかの国ともう少し運動を広げていくようなお考えがおりかどうかという点です。

第二点は、I A E Aの機能強化はもちろん大事だとは思いますが、ある意味で核不拡散を守るのは各国が行うことであるわけです。そこで、1人だけ悪者になってもいいからともかく突っ走る北朝鮮のような国が現実の世界では後を絶たないわけです。そうしますと、技術的な面から輸出関連なども含めていろいろ規制を強めるのは非常に大事ですが、同時に不拡散文化、核兵器に対する絶大なる信奉といいますかカルトのようなものを、文化的な面で「核兵器を持つことが無意味だ」というようなことを広めていくことも同時に必要ではないかと思うのです。その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

(柳井核不拡散問題検討委員長) ありがとうございます。私どもとしましては、御指摘のように国際的に発信していく必要がありますし、またこれは非常に大事なことだということで、今回、この提言書は、日本語と英語で同時に発表いたしました。

課題でございますが、これからG 8を中心とした主要国に対していろいろな働きかけは、東京でもある程度できると思いますし、また各国の首都でもやっていきたいと思っております。それから、まずは日本政府を通じて、私どもの提言だけじゃなくていろいろな提言がございますので、そういうものを総合していただいて、特に洞爺湖サミットに向けて日本政府を通じて国際的に発信していただきたいと考えております。

また、当初は核不拡散ということで勉強を始めたのですが、地球温暖化問題、それからエネルギー安全保障との関係も非常に深いという認識に至りまして、その点も強調したつもりでございます。

また、私も関係しているのですが、気候温暖化問題につきまして別の検討会がございまして、先だってもそのメンバーの方々とアメリカに参りまして、民間の気候変動問題に関する対話をやってまいりました。その中でもこの原子力の平和利用を強調してまいりました。そういう形でこれから国際的に発信を続けようと思っております。

御指摘の第2の点でございますが、まさに御指摘のとおり、技術だけではどうにもならな

い点がございしますが、しかし同時にまた技術のほうでも、あるいはこういう国際行政的な面でもまだやれることがたくさんあるだろうと思います。おっしゃるとおり北朝鮮のようなどころは何をやってもだめというところがあるので非常に悩ましいのでございしますが、少なくとも例えば I A E A の検証機能を通じて、N P T に入ってない国についても情報を把握し、そういうところに注意すべきだという早期警戒を早く発出するのも有益だと考えます。その辺のところは提案しております措置を通じてある程度できるのではないかと思います。その先は外交の問題になりますので、政府の方でやっていただきたいと考えております。

(近藤委員長) 田中委員。

(田中委員長代理) やや素人っぽい質問をさせていただきますけれども、一つはどうしているいろいろな国、北朝鮮も含めて核を持つとしようとするのか、というインセンティブがなかなか世界でなくならなくて、核を持つといいことがあるというようなことについて、まずそういう状況をなくすということが、先ほど広瀬委員が言ったように、核を持たないほうが、非常にメリットがあるというような世界を作っていくことがまず大事なんじゃないか。

それから、I A E A の役割は非常に大事に書かれているのですが、国連の役割は、何かあるような気がするのですが、その辺について少しお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

(柳井核不拡散問題検討委員長) 御指摘の第1点と第2点というのは関連が深いと思うのでございしますが、国連の場でも核不拡散の問題は毎年取り上げられております。御承知のとおり、国連で一番力を持っているのは安全保障理事会でございします。これがまた核兵器国にいわば牛耳られているわけございまして、なかなか動かないのが現状です。不拡散という面では、これは5大国の利害が一致するものですから、不拡散には非常に熱心でございしますが、なかなか核軍縮には向かっていかないという点が大変難しい点でございします。

5大国以外の国々の力を結集するという意味では国連総会の場がございしますが、従来、20年ぐらい前でございしますが、その頃までは我が国はいわばアメリカに遠慮して余り大きな動きをしていなかったのでございします。1995、6年ぐらい、まだ私が現役のころでございしますが、それではいかんと思ひまして、我が国独自の核軍縮決議案を出すようにいたしました。予想どおりアメリカから猛烈な反発がございしましたが、これを強行いたしまして、それ以来いろいろ手を変え、品を変え、核軍縮決議案を我が国の主導でやっております。これについて総会は通るのでございしますが、なかなか効果が表れないというところが頭の痛いところでございします。



それから、先ほども御指摘ございましたが、核を持たないことの利益、持つことの不利益というかそういうことを、確かに知らしめるということは必要でございます。そういう意味で北朝鮮との6カ国協議、今やっておりますが、なかなかこれも成果が表れておりません。ただ北朝鮮のような国に対しては核開発をやるから例えば経済援助のようなことはできないといういろいろな不利益があることを知らしめております。そのかわり、逆に核計画を放棄すればこれだけいいことがあるということを教えていく必要もあると思います。これは息の長い話だと思いますが、そういうことが必要だということでございます。

この辺になりますと外交全体を網羅するような話になりますので、私どもの研究会の手に余るところでございますので、そういう御指摘のような点は意識にあるのですが、なかなかそこまでは提言の中には含めておりません。しかし、その点は御指摘のとおりだと思います。

(近藤委員長) ほかに。松田委員。

(松田委員) 私たち日本人は原子力の平和利用は当たり前とっていますが、国際社会の中ではそうではないということを、私たち日本人自身がまだちゃんと意識してないのではないかという感じを持っています。そういう中でこういうような報告が国際社会に発信されることはとてもありがたいことと思っています。

そのことを前提としながら、少し中身に入った質問をしたいのですが、現状の4番目の・のところで、「原子力の平和利用への規制強化が必要である」というのがありますが、この「新たな規制を非核兵器国が受け入れるためには」と書かれている、この新たな規制とは具体的にはどういうことを意味されているのか。非核兵器国は日本のことですから、平和利用を推進して核不拡散を推進していくときに、日本が受ける、新たな規制としてはどういうことを具体的に言われるのでしょうか。

(柳井核不拡散問題検討委員長) ありがとうございます。第4の点でございますけれども、まさに原子力の平和利用という口実で核兵器開発をする国が多いのが現実です。イランはまさにそうだろうと思います。ある時期までイラクもそうだったと思います。北朝鮮もある時期までは平和利用だと、電力が不足しているから原子力が必要だということを言っておったわけですが、もちろん本心はそうではなかったことは、もう今や明らかになっております。

そういうことで、平和利用を進める国についてもこれが軍事転用をされないようにするためには、例えば追加議定書の締結によってより厳しい審査を受けるとか、あるいは核燃料の供給について、国際的に何らかの形で管理するという一方で、非核兵器国に対する負担も増

えるという面は現実にあると思いますので、その点をここで言っているわけでございます。

その非核兵器国が、これは真面目な非核兵器国がということが中心ですけれども、そういう日本のような国がさらなる規制を受けるということになれば、そういうことを受け入れさせるためには核兵器国も頑張ってもらわないと困るということでございます。

ただ、日本につきましてはもう厳しい査察を受けておりますし、私は優等生だと思いますので、負担の増加という点では日本よりはそれほど厳しい規制を受けていないような国に対しての負担の増加が大きくなるのではないかという感じがしております。

(近藤委員長) 今の点は、この提言の1の(イ)がG8において追加議定書の締結を云々と書いてあるところが具体例になると思います。なお、ここについてコメントすると、これを決定する権能を持っているのはNSGであるところ、今は、G8サミットがNSGに対してこのことについて決めるように求めているところですね。ですから、問題はNSGにおいていかにしてそれに関する合意を成立させることができるか、このことに時間を使っているというのが現実です。そのポイントは、これは本来IAEAで義務化してもいいところ、非核兵器国が核軍縮の進展のない現状に鑑み、いわば核兵器国に対する一種の抵抗としてそれを拒否していることです。したがって、こう提案するのは簡単ですけれども、核兵器保有国における核軍縮努力の進展なくしてこの問題は解決しないという現実があるなかで、NSGとして合意できる環境をどう用意するかについてアイデアを出さないことには実質的には提案として機能しないわけです。私どもも外務省も各国に追加議定書の受け入れを<sup>しょうよう</sup>懇願しているわけですが、非核兵器国、特にグループ77にこの追加議定書を義務的なものとして受け入れることに同意してもらうため、様々な努力を行なってきたのが現実だと思います。

関連して、この際、いくつかコメントを申し上げますと、第1に、NSGとIAEAの連携の御提案については、NSGの事務局がそういう意味での実務をこなすに十分ですかね。NSGというのは一種の合議体なので、なかなか連携といっても事務局機能がしっかりしないと付き合えないでしょう。NSGはその決定に係る事務は各国政府に投げているわけですから、おっしゃるところは結局、IAEAと各国政府の関係になっていく、そういうことになっていると思うのです。御承知のように、IAEAとNSGの間の対話がなされているわけですが、それが一向に進展してないのはその辺に問題があると聞いています。

第2に、IAEAの強化については、今IAEA自身も問題意識を持って、例の2020コミッションの設置もその意識の表れですし、また私どもも、先月とりまとめましたビジョン報告におきまして、このこと非常に重要だと言っているわけです。で、問題は、IAEA

は予算を増やしてくれないことにはこれ以上仕事できませんと言っていることです。ですから、我が国政府としては、I A E Aの使命をこれに限るか、あるいはこの組織に対する国際社会の資源の配分を増やすことのいずれかを提言していかなければならないのではと思うのです。国際機関の予算を増やすことに対して、国際社会一般は大変冷たいのが現実であるところ、ここをどうやって突破していくのが議論のしどころ。一つのアイデアとしては今田中委員が御指摘のように、国連をモビライズすることが実質的に重要じゃないのかという議論。国連であればこの表題にあるように、エネルギー、地球温暖化対策としての原子力の認識と核不拡散との両方ともに国際的見地から提言できるのは国連ですから、国連に対する働きかけが重要じゃないかということをおもは申し上げてきているところです。

第3には核不拡散抵抗性技術開発の御提案。これも非常に重要なテーマとは思っていますが、I A E Aの主導というところ、私には意味が分からない、「I A E Aが協力の場を用意して」ということではないかと思えますけれども、そこへどうやって資源を集中していけるかというところで、適用対象が多数国になるような技術開発プロジェクトをいくつか用意するなどをしていかない限り、なかなか投資がなされにくいのではないかと、そういうプロジェクトの具体的提案こそ重要ではないかと思っています。

調べてみますと、国内においても、核不拡散や保障措置に係る技術開発についてビジョンとロードマップが整備されてないなと思っております、核物質管理センターでしっかりやってくださいと、この分野の政策評価で申し上げたところでもありますので、これは国内問題としても重要と思っております。

以上、御提案は時宜にかなっている論争的なものを並べてあるという印象を持ちます。ただ、それだけに、国際社会に打って出るときには、我が国としての、これに関するギブをある程度提示して御説明されないとなかなか説得力がない。私どもとしても今後、最大限そういう部分について皆さんと検討していきたいと思っております。ひとこと感想を申し上げます。(柳井核不拡散問題検討委員長) ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。私どももいろいろ難しい課題が前にあることを重々認識しておりますので、またさらに勉強していきたいと思っております。また、御指摘にもございましたけれども、地球温暖化の問題が今、波に乗ってるというか、これはこれでなかなか大変ですが、私どもに言わせれば唯一現実的な解決策は原子力しかないと確信しておりますので、気候変動問題の波にも乗りながらこの問題を推進していこうと思っております。今後とも御指導のほどよろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) お忙しいところ、御説明と意見交換をありがとうございました。この議題はこれにて終わりとします。

それでは、次の議題。

### (2) 近藤原子力委員会委員長の海外出張について

(黒木参事官) 次の議題は、近藤原子力委員会委員長の海外出張の件につきまして、事務局から御説明いたします。資料の第2号で御説明したいと思います。

出張先は米国オーランド及びノックスヴィルでございます。出張の期間は平成20年、ことしの5月11日から16日ということで、ゴールデンウィーク明けであります。

渡航の目的でございますが、オーランドで開催される第16回原子力工学国際会議（ICONE16）へ出席し、日本の原子力政策に関する依頼講演を行うというものでございます。ICONE16は2年に1回開催される日米の原子力関係の学会主催の会合でございます。原子力工学全般について取り上げて会議を行うというものでございます。本年については委員長は会議の冒頭のグローバルニュークリアムーブメントのセッションで我が国の原子力政策の動きなどについて御講演をされる予定でございます。

その後、ノックスヴィルにあるオークリッジナショナルラボラトリーを訪問いたします。ここではITERの関連研究や金属材料などの研究をやっている研究所でございますが、その施設の視察、また海外原子力関係者との意見交換を行う予定にしております。

日程でございますが、12日にICONE16に出席をし、講演を行い、火曜日、翌日13日もこのICONE16に御出席した後オークリッジのほうに移動し、14日の日にオークリッジのナショナルラボに訪問をいたした後、帰国するという日程で計画しております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か御質問ありますか。

それでは、次の議題。

### (3) その他

(黒木参事官) 次の議題は特にございませんが、資料といたしまして議事録のほかにプレスリ

リース分として資料第7号が原子力試験研究検討会の開催、これ28日13時から15時に開催するということ。

それから、原子力委員会核融合専門部会、これが25日、今週の金曜日になりますが、2時から4時に開催するというので添付させていただいております。

(近藤委員長) 各委員、何かありますか。私の記憶が間違っていなければ、次の会議はいつになるの。結構時間が空くんじゃないですか。

(黒木参事官) 来週の火曜日はゴールデンウィーク中になるため1回お休みさせていただきまして、定例会はゴールデンウィーク明け、5月13日火曜日に実施したい。今のところ10時半から4号館6階の643会議室を考えておりますが、委員長先ほどの海外出張がございまして、田中先生のほうにお願いすることになると思いますが、13日に開催したいと思っております。

(近藤委員長) そうすると私にとっては1カ月ぐらい会議があくのですね。

(田中委員長代理) 毎月第1回目にプレスとの懇談会をやっていますが、これは委員長が不在だから1週間延ばしていただいたほうがいいと思います。

(近藤委員長) この間何か重要なことありますか。気になることは。

(黒木参事官) 今ロードマップが中間報告という形で、この本委員会臨時会議ということで今作っておりますが、多分5月中旬ぐらいに全体のエネルギー環境革新技術計画のほうで総合科学技術会議の本会議がその前後に開かれるのだと思います。その前後にロードマップ最終的に最終報告という形に決めるというのが一つ計画されています。

(近藤委員長) あれはすでにホームページにアップしてありますね。あれはいいのですか。

(黒木参事官) 中間報告ということで。

(近藤委員長) 何でも公開しちゃ原子力委員会ということで。(笑)

それから、六ヶ所の試験の進捗状況、一応予定としては5月には終了と聞いたように思うけれども、多分いろいろと苦労しておられるようだから、時間はずれるのかもしれませんがね。

この作業については、特に報告を聞いていませんが、区切りのいいところで聞きますかね、

(黒木参事官) これも公式には5月ということになっていますので、委員長おっしゃるとおりだと。また委員長もお忙しくなると思いますが、今のスケジュールで、私の直感ですけれども、海外出張大丈夫じゃないかなと。(笑)

(近藤委員長) 突然帰って来いなんて言われちゃったら。

(広瀬委員) 1点いいですか。

(近藤委員長) どうぞ。

(広瀬委員) 先日テレビ朝日で放映された六ヶ所についての問題で、本来だと撮ってはいけないところを隠し撮りをし、それをしかも放映したということですが、その点について、今すぐにといいこともなかなか難しいと思いますが、いろいろ規制も含めて一度きちっとした説明をお聞きしたい。

それから、原子力委員会としても核防護の問題ですから、非常に重要な問題だと思いますので、規制の問題を含めて関係者から話を聞く機会を設けていただきたいと思います。

(近藤委員長) そうですね。いつも事が起こってからごたごたするのはあまりよろしくない。お話の六ヶ所に係る報道の問題、関係者によって意見が違うようですので、そのこと自体について過剰反応は避けたほうがいいと思いますが、先日の原産大会で米国原子力規制委員会のライアンズ委員が言っていたように、原子力を進めていく上では透明性、公開性が重要な点だけでも、セキュリティに係ることについては公益の観点から、情報管理の観点からこの点についてコンプライアンスが必要。大切なことはそのことについて国民の皆さんと認識を共有することだと言っていました。私もそう思います。現状、国民の皆様と何がどうあって、どういう意味でこれだけは非公開にしているということについての認識を共有する機会が少ないのが気になっています。この際、そのことについて一般的に整理し、関係者が、例えば報道機関とどういうやりとりをしているとか、すべきだとか、そういうことについて説明を聞くことにしましょうか。

(広瀬委員) それとやはり日本はちょっと甘いところがあると思うのですね、防護に関して。国際的なテロの問題もありますし、そういう点では原子力の施設を持っている諸国がかなり防護を強化している中で、もう少し日本も、きちんとすべきではないかと思えます。原子力委員会も防護部会を開いたり、いろいろ努力はしているわけですが、そういう中でこういうことが放置されてはいけないと思いますので、この機会にその点をきちっと原子力委員会としても態度を明らかにしたほうがいいと思います。

(近藤委員長) 防護にかかわる基本方針を決めるのはこの委員会の責務ですから、コメントしているだけじゃなくて自ら決定しなきゃならないという立場にあります。で、現在、防護指針の拡充、見直し等行っているところですが、そのとりまとめを待つのではなく、今先ほどの広瀬委員の御提案を実施するべく事務的に準備していただければと思います。

あとは何ですか、心配事は。もんじゅですか。いずれにしても、何か新しい動きがあれば臨機に対応することを条件に、この会議は続けて2週間にわたって開催しないことで、よろ

しゅうございますね。

(黒木参事官) プレスとの懇談会はそれでは次々回ということによろしゅうございますか。

(近藤委員長) はい。それでは、今日はこれで終わりましょうか。

どうもありがとうございました。

—了—